第６回
小布施町立保育所等整備検討委員会

令和７年４月24日

子ども課　子ども家庭支援係

Obuse Town Anniversary 70th
守り、繋ぎ、変わる、次の10年へ
～これからの「小布施らしさ」を描こう～

目次

- 第５回町立保育所等整備検討委員会の振り返り　P,1～P,4
- 委員の皆様から頂いた課題等について　P,5～P,22
- 町としての新園舎の方針案　P,23
- 今後のスケジュール　P,24
- 参考資料　P,25～P,27

第５回小布施町立保育所等整備検討委員会の振り返り

第５回小布施町立保育所等整備検討委員会の振り返り

（令和７年２月28日現在）

方針案の上位条件

- 新園舎の定員は150名から170名。
- 町営の園は、3園から2園とする。
- 民間企業の活力を検討していく。

（令和７年２月28日現在）

方針案

- ①つすみ保育園への現地建て替え案
- ②わかば保育園への現地建て替え案
- ③別敷地への建て替え案
- ④その他（別の建て替え方法など）

第5回整備検討委員会で委員の皆様から頂いたご意見

現地以外の建設が望ましい

- 跡地の利用についての考察
- 土地の公募（農家の方々等）
- 長期的な資産シミュレーションが必要
- 現在、利用している児童や保護者の安心・安全性が確保された保育環境
- 広い駐車場の確保
- 数十年先を見通したときに望ましい場所に建設するべき

複合化施設について

- 高齢者福祉施設との複合化（高齢者が多くなり、子どもの数が少なくなるため）

現場の保育士等の声の聞き取り

- 働いているからこその視点を大事にしたい
- 散歩のときに〇〇が見れるから良い。電車の音は聞こえるがお昼寝の邪魔にならないなど
- 保育をする上で大事にしたい条件（自然環境、場所、地区）

統合・集約化については委員の皆様から特に反対意見は頂いておりません。

第5回町立保育所等整備検討委員会で頂いた意見について

- 長期的なシミュレーションの必要性
- 保育士への聞き取り
- 農地の公募について検討

長期的なシミュレーションについて

保育園管理費の視点から

シミュレーションの条件

- 町立保育所を、2園を継続した場合と1園に統合・集約化した場合を想定し保育園管理費のシミュレーションを行った。
- 統合・集約化した新園舎の定員は170名と想定。民間認可保育所は定員70名を想定。
- 新園舎の規模については、考慮していない。
- 令和7年度の当初予算から、令和27年度までのシミュレーションを行った。

第七次総合計画から見る、小布施町の人口の推移

独自推計　年齢３区分別人口の推移（2020 年（令和２年）～2070 年（令和 52 年））

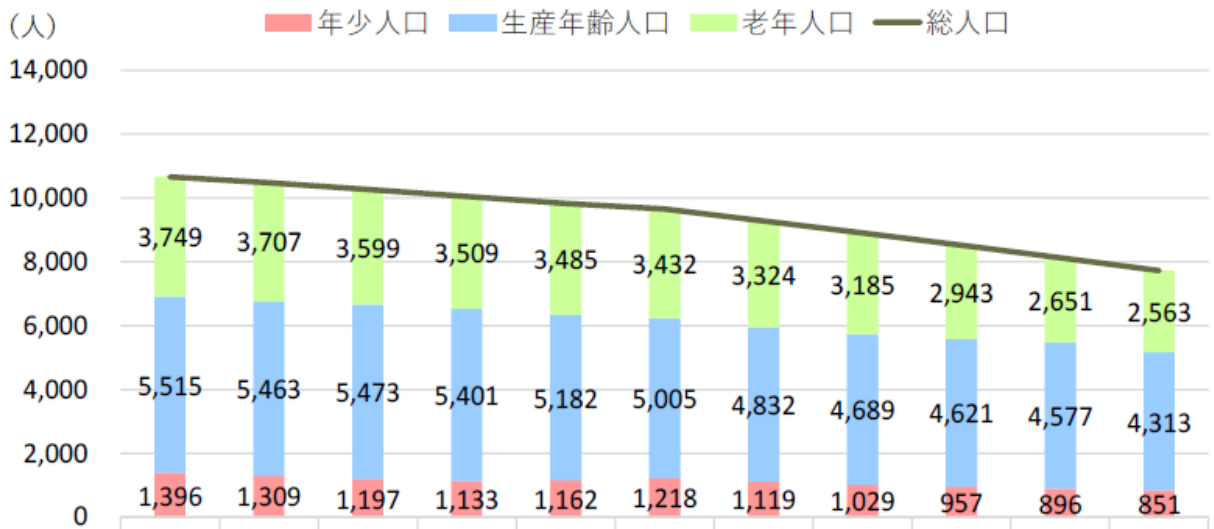

	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42	R47	R52
老年人口	3,749	3,707	3,599	3,509	3,485	3,432	3,324	3,185	2,943	2,651	2,563
生産年齢人口	5,515	5,463	5,473	5,401	5,182	5,005	4,832	4,689	4,621	4,577	4,313
年少人口	1,396	1,309	1,197	1,133	1,162	1,218	1,119	1,029	957	896	851
総人口	10,660	10,479	10,269	10,043	9,829	9,655	9,274	8,902	8,521	8,124	7,727

出典：2020 年：国勢調査、2025 年（令和 7 年）～2070 年（令和 52 年）は独自推計

※推計値は、小数点第１位以下を四捨五入しており、年齢３区分別人口の合計が合わない場合がある。

＜独自推計条件＞

- 令和27年まで合計特殊出生率1.51で推移。
- 12世帯（2人の年少人口含む）が令和27年まで毎年転入超過が継続する。

保育園管理費の算出方法について

- 報酬・給料・職員手当・共済費・報償費・委託料については、人事院勧告に準拠した改善（平成26年度から令和6年度の基本分単価等の引き上げ改善率）の平均を算出し計算。（資料参考：こども家庭庁　令和6年度全国こども政策主管会議　保育政策課資料）
- 需用費・役務費・使用料及び賃借料については、令和2年度歳出決算から令和5年度歳出決算及び令和6年度は4月10日時点の歳出額を基に、変動した平均値を算出し計算。
- 旅費・備品購入費・負担金補助及び交付金については金額は令和10年度から固定。（統合・集約化を図った場合の備品購入費・負担金補助及び交付金については令和6年度4月時点の2園の園児数203名から新園舎定員170名へ園児の定員数が約20％減少した割合を基に算出）
- 統合・集約化を図った場合の民間認可保育所への委託料については、第5回整備検討委員会で検証した町立保育所の定員170名とした場合、民間認可保育所が定員70名と想定した場合の基本分単価を参考に算出。

町立保育所2園継続場合の推計

（単位：円）

つすみ・わかば保育園（2園）	令和7年度	令和10年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度
保育園管理費	**271,863,000**	**290,083,000**	**302,965,000**	**337,974,000**	**377,423,000**	**421,940,000**
報酬	73,243,000	77,726,000	80,866,000	89,282,000	98,575,000	108,835,000
給料	78,193,000	82,979,000	86,331,000	95,316,000	105,237,000	116,190,000
職員手当等	52,529,000	55,744,000	57,996,000	64,032,000	70,697,000	78,055,000
共済費	27,809,000	29,511,000	30,703,000	33,899,000	37,427,000	41,322,000
報償費	554,000	587,000	611,000	675,000	745,000	823,000
旅費	1,305,000	1,305,000	1,305,000	1,305,000	1,305,000	1,305,000
需用費	30,990,000	34,658,000	37,342,000	44,998,000	54,222,000	65,338,000
役務費	1,249,000	1,392,000	1,497,000	1,796,000	2,154,000	2,583,000
委託料	2,823,000	2,995,000	3,116,000	3,441,000	3,799,000	4,194,000
使用料及び賃借料	1,535,000	1,553,000	1,565,000	1,597,000	1,629,000	1,662,000
公有財産購入費	0	0	0	0	0	0
備品購入費	1,338,000	1,338,000	1,338,000	1,338,000	1,338,000	1,338,000
負担金補助及び交付金	295,000	295,000	295,000	295,000	295,000	295,000

町立保育所を統合・集約した場合

（単位：円）

統合・集約化

つすみ・わかば保育園	令和7年度	令和10年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度
保育園管理費	**271,863,000**	**322,998,000**	**335,779,000**	**370,507,000**	**409,630,000**	**453,762,000**
報酬	73,243,000	77,726,000	80,866,000	89,282,000	98,575,000	108,835,000
給料	78,193,000	82,979,000	86,331,000	95,316,000	105,237,000	116,190,000
職員手当等	52,529,000	55,744,000	57,996,000	64,032,000	70,697,000	78,055,000
共済費	27,809,000	29,511,000	30,703,000	33,898,000	37,427,000	41,322,000
報償費	554,000	587,000	610,000	674,000	744,000	821,000
旅費	1,305,000	1,305,000	1,305,000	1,305,000	1,305,000	1,305,000
需用費	30,990,000	33,785,000	36,401,000	43,863,000	52,855,000	63,691,000
役務費	1,249,000	1,330,000	1,430,000	1,715,000	2,056,000	2,466,000
委託料	2,823,000	2,369,000	2,464,000	2,721,000	3,004,000	3,317,000
委託料（民間認可保育所へ）		35,000,000	35,000,000	35,000,000	35,000,000	35,000,000
使用料及び賃借料	1,535,000	1,405,000	1,416,000	1,444,000	1,473,000	1,503,000
公有財産購入費	0	0	0	0	0	0
備品購入費	1,338,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
負担金補助及び交付金	295,000	257,000	257,000	257,000	257,000	257,000

- 民間認可保育所定員70人として想定。民間認可保育所へ支払う委託料は国1/2、県1/4、町1/4を負担。上記金額は、町が負担すべき委託料として記載。
- 公定価格の算出項目は令和6年度12月改正「基本分単価（最低金額）」に民間保育所の設備や保育士の配置、処遇改善による加算を過去の歳出金額を基に算出。

保育園管理費の比較と差額

（単位：円）

つすみ・わかば保育園（2園）	令和7年度	令和10年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和27年度
保育園管理費（統合集約化しない場合の推移）	**271,863,000**	**290,083,000**	**302,965,000**	**337,974,000**	**377,423,000**	**421,940,000**
保育園管理費（統合集約化した場合の推移）	**271,863,000**	**322,998,000**	**335,779,000**	**370,507,000**	**409,630,000**	**453,762,000**
差額	0	-32,915,000	-32,814,000	-32,533,000	-32,207,000	-31,822,000

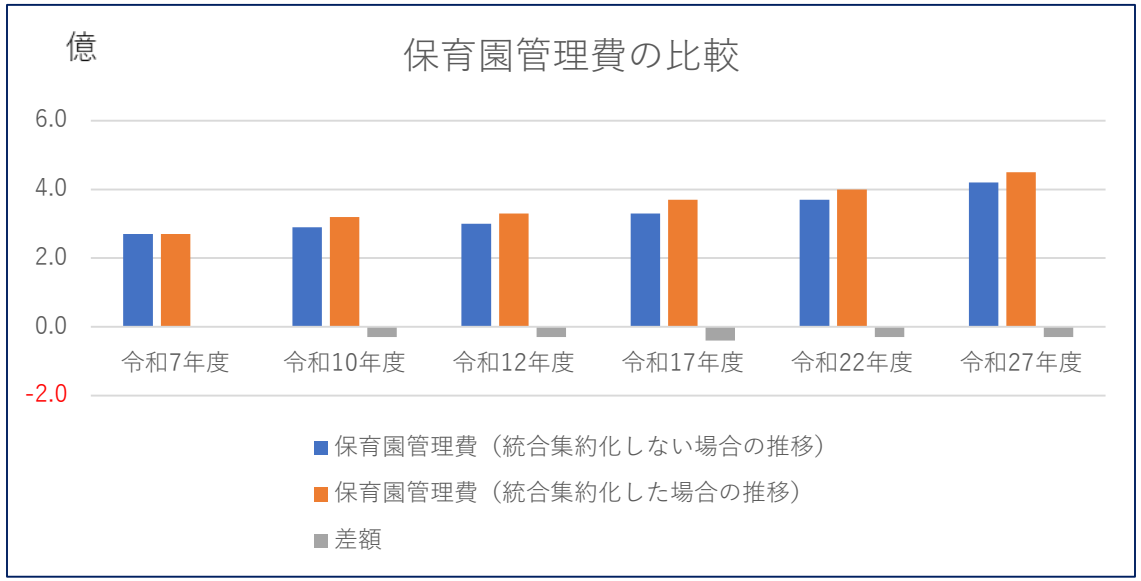

考察

・統合・集約化することで園舎保守・冷蔵庫及び冷凍庫保守・備品購入費・リース料・光熱費等のコストは抑えることが出来る。

・統合・集約化しない場合、2園の新園舎を建設する必要があり、新園舎建設費用として1園約8億円（土地購入費等含む）の財政負担が必要となる。この約８億円は、１園に統合した場合と２園存続させた場合の管理費の差額約３千万円の約27年間分にあたる。

・統合・集約化することで保育士等の職員配置の効率化と定員の充足が図れる。

保育士への説明及び意見の聞き取り

令和７年４月７日実施

保育士への説明会について（4月7日実施）

- 私が考える園のありたい姿（ビジョン・目標・状態）
- 私が考える園のありたい姿（ビジョン・目標・状態）を実現するため、叶えるための課題
- 新園舎建設にむけて大事にしたいもの

別紙資料あり　（A3資料参照）

保育士からの聞き取りのまとめ①

＜保育士の人員について＞

・余裕のある人員配置の必要性。副園長、フリー保育士の設置。

＜環境面　ソフト面＞

・異年齢との交流の確保。

・行事や活動内容、カリキュラムの見直し。

・子どもにとって安心・安全の確保された園。

＜環境面　ハード面＞

・自然が身近にあり、四季を感じられる。虫探しが出来る。

・広い園庭や遊具の確保。・車通りが少ない場所。・広い駐車場

・動線が整っていて、子どもたちがスムーズに活動できる環境。

・保育室を広く確保することで、遊びの保証やクールダウンできる部屋の確保。

・保育士の休憩室の確保や男女別の更衣室の設置。

保育士からの聞き取りのまとめ②

＜複合化施設の併設について＞

・高齢者施設との複合化は、病気など流行った時に高齢者にうつしてしまうリスクがあるため心配。
・園は園で単体の方が環境として落ち着いていて良いと思う。
・高齢者とこども達をつないでくれる人がいてくれれば複合化もありなのでは！？
・高齢者との交流が出来て良いと思う。
・子ども家庭支援センター。
・お迎えに来た際に、夕ご飯を買って帰れると良い。

保育士からの聞き取りのまとめ③

＜民間企業の活力について＞

・どんな企業が参入するのか心配。

・どう連携していくのか？

・保護者は公立を希望する人が多いのではないか？

・人が集まるのか？

事務局として引き続き検討していく部分

＜環境面　ハード面＞

・自然が多いとは・車通りが少ないとは等、具体的にどの程度の環境を望ましいのか今後検討を重ねていく。

＜複合化施設の併設について＞

・保育士からは賛否両論あり。土地の広さ等にもよるが、複合化施設の視点について引き続き検討していく。

＜民間企業の活力について＞

・魅力ある、選ばれる民間企業の保育所の、参入やその保育所との連携について検討していく。

農地の公募について

農地の公募について

結論：公募はおこなわない

＜理由＞

・既存宅地の利用検討を優先していく。

理由：町として農用地区域は、農業上の利用を確保するために定められた区域であることから、その区域内にある土地の農業以外の目的（住宅、商業施設、駐車場、資材置場等）への転用は、農業振興地域の整備に関する法律および農地法によって厳しく制限されているため。

・都市計画的な視点を踏まえ、保育園だけではなく他の公共施設との町内の位置関係も考慮するため。

・公募をおこなうにしても、町としていくつか候補地を定めてからおこなう。候補地を定めないと、収拾がつかなくなることが予想されるため。

参考資料

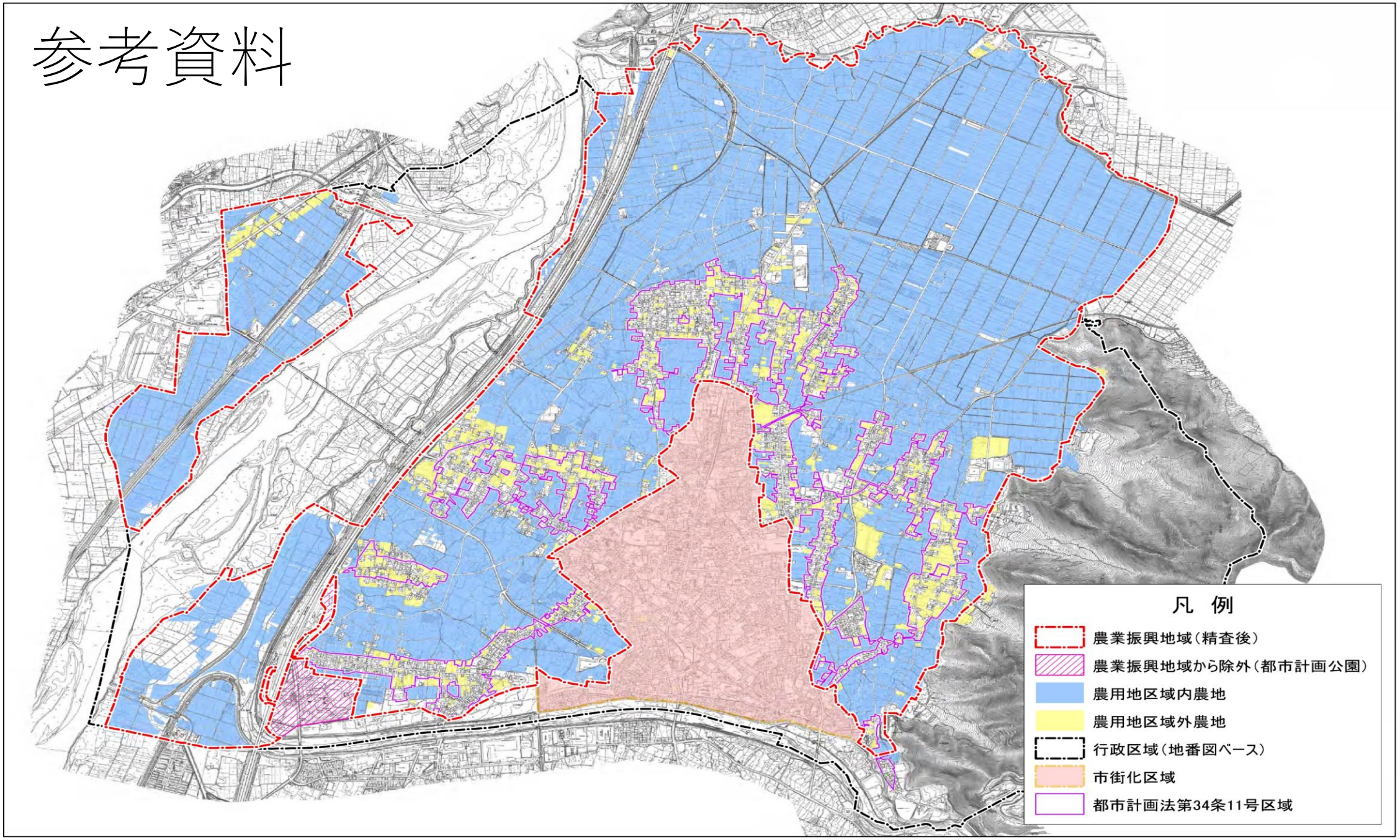
凡　例
農業振興地域（精査後）
農業振興地域から除外（都市計画公園）
農用地区域内農地
農用地区域外農地
行政区域（地番図ベース）
市街化区域
都市計画法第34条11号区域

委員の皆様と保育士から受け取った意見を、町の目指すこれからの保育環境のあり方（案）にまとめました

- **2園を統合・集約し保育サービス、保育環境の充実の整備を目指します。**

  具体的には：保育士等の人員の充実、保育環境の充実。

- **町の特色を活かした、環境の整備を目指します。**

  具体的には：花と自然環境が豊かで四季を感じられる環境。

- **安心・安全を確保しこどもたちがのびのびと過ごせる環境の実現を目指します。**

  具体的には：のびのび遊べる広い園庭、自然災害・防犯対策が確保されている環境。

- **民間活力の導入により、子育て世代が利用しやすいサービスの導入を目指します。**

  具体的には：誰でも通園制度、病児・病後児保育の受け入れなどのサービスの導入。

町としての新園舎の方針案

（令和７年4月24日現在）

- 新園舎の定員は150名から170名。
- 町営の園は、3園から2園とする。
- 民間企業の活力を検討していく。
- 新園舎は別敷地への建て替えを検討していく。

今後のスケジュールなど

＜保護者の皆様を対象とした町立保育所等整備の現状説明会＞

4月26日（土）10：00～11：30

＜委員会＞

・第７回町立保育所等整備検討委員会最終。

５月23日（金）19：00～20：30

参考資料

昨年度、整備検討委員会で頂いた意見等

WSを踏まえて今後に引き継ぎたいテーマ・課題

新園舎整備の「理念」

①安心安全で中心で交流が生まれる園

②多世代の人との交流の場になる園

③グランドデザインや保育理念がしっかりと活かされた園

新園舎整備の「ありたい姿・目標」

④心の豊かさを育み、笑顔あふれる園

⑤時代の流れに応じた園の運営

⑥送迎時の安全や駐車場と歩道が区画されている

施設整備の「コンセプト」

⑦木のぬくもりがあって、のびのびとあたたかい園

⑧地域とのつながりや豊かな自然が一体となった園

⑨先生がほっとできる環境の整備

WSを踏まえて今後に引き継ぎたいテーマ・課題

保育園の規模設定

①園児と保育士の人数の検討

②園の定員数と建物規模の検討

③保育士１人あたりの園児数の検討

望む保育室のカタチ

④年齢に合わせた保育室の用意

⑤年齢ごと異なる人数に対応可能な保育室の用意

⑥年齢や活動によって仕切ることができる保育室

民間活力の可能性

⑦特色のある園がつくれるため保育の展開が期待できる

⑧町と民間など多様な連携が可能

⑨町と民間の間で園児の人数を調整

⑩未満児や病後児保育などを民間委託する